

(仮称)内野地区集会施設建設事業基本構想(たたき台)

◆はじめに

内野地区は、新川の開削、周辺地域の新田開発などにより、地域の産業、文化、行政などの中心として栄えてきた。

昭和35年に新潟市に合併した後は、ベッドタウンとして人口が増加し、昭和45年から同地区への新潟大学の移転が始まり本市の学園都市の一翼を担ってきたものの、近隣地域の都市化が進展していくなか、各種行政施設の縮小、整理統合などにより中心性が薄れ、商店街も往時の賑わいが失われている。

また、内野地区においては、地域活動等に利用可能な公共施設が少ないため、西地区公民館等の利用率が高く、会場確保に支障が生じている。

このような状況から、地元からまちづくりトークでの意見を始め多くの意見や要望が出され、それらを集約した形で平成23年8月に内野コミュニティ協議会他3団体から地域が活性化し、発展することを願い、地域のまちづくりやコミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備を求める要望書が提出された。

これを受けて、平成24年度に内野コミュニティ協議会から推薦の委員などで構成される「(仮称)内野地区集会施設検討委員会」を発足させ、内野地区における集会施設のあり方や公共施設との合築を含めて検討を重ねてきた。

基本構想は、検討委員会の意見を踏まえ取りまとめたものであり、施設計画の基本的な考え方を示すものである。具体的な施設面積や配置、機能については基本設計及び実施設計の段階で検討し、地域住民の意見を取り入れながらまとめていく。

◆策定体制

1. (仮称)内野地区集会施設検討委員会 委員名簿(8名)

平成24年10月1日現在

氏名	区分	選出団体等、役職等など
岡本 松男	内野コミュニティ協議会推薦	内野コミュニティ協議会会長
青柳 和洋	〃	内野小学校 PTA 会長
小林 恵美子	〃	内野中学校 PTA 会長
渡辺 弘樹	〃	西商工会青年部部長
元木 悦子	公 募 委 員	
大川 由香里	〃	
横山 百花	〃	
道上 真有	学 識 経 験 者	新潟大学経済学部 准教授

2. 検討委員会開催経過

平成24年度

会議	時期	会議内容
第1回	H24.10.15	<ul style="list-style-type: none"> ○会長，副会長選出 ○内野地区集会施設の経緯，当検討委員会について説明 ○資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・内野地区の公共施設の状況 ・西区の公共施設の状況 ○フリートーキング <ul style="list-style-type: none"> ・内野地区のまちづくりと集会施設等への期待について，自由に意見交換。 ・その他事務局の説明についての質問，意見等。
第2回	H24.11.9	<ul style="list-style-type: none"> ○施設視察 <ul style="list-style-type: none"> ・「ネーブルみつけ」及び「黒埼市民会館」を視察。 ○気づいたこと、意見など，自由意見を記入してもらう。
第3回	H24.11.26	<ul style="list-style-type: none"> ○施設見学等の結果について <ul style="list-style-type: none"> ・各委員の視察の感想等をカテゴリー別に紹介。 ○既存公共施設の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・市から内野地区の公共施設の現状説明と西出張所及び同分庁舎の合築、西地区公民館の補強の上の使用の方針について説明。 ・新潟市の公共ホールの配置状況、稼働率について説明を受け，意見交換。
第4回	H24.12.11	<ul style="list-style-type: none"> ○施設視察 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター(クロスパル)，東区プラザ，石山出張所を視察。
第5回	H24.12.17	<ul style="list-style-type: none"> ○ホールの内容について <ul style="list-style-type: none"> ・西区内のホールの利用傾向に関する説明を参考に，ホールのイメージをまとめた。 ○ホール以外の機能について <ul style="list-style-type: none"> ・ホール以外の機能について意見を出し合った。
第6回	H25.1.28	<ul style="list-style-type: none"> ○集会施設の機能について

		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの議論を踏まえ、市が作成した簡易な集会施設の配置図をもとに、集会施設の機能について意見を出し合った。
第7回	H25.3.4 (非公開)	<ul style="list-style-type: none"> ○集会施設の位置について <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設の位置について、色々な観点から検討した。 ○集会施設の機能等について <ul style="list-style-type: none"> ・前回の意見を受け修正した簡易な集会施設の配置図をもとに、集会施設の各機能について今後の方向性をまとめた。

平成25年度

会議	時期	会議内容
第8回	H25.4.15	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内容の具体的な検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ホール施設などの施設を検討
第9回	H25.5.20	<ul style="list-style-type: none"> ○施設全体のイメージ，共用部分，外構などの検討 ○運営への市民の関わり方(施設を活かす観点から) ○未解決，未検討の項目について
第10回	H25.6.10	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想たたき台について
第11回	H25.7.	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想（案）のまとめ

◆基本理念

内野地区において、子どもからお年寄りまで気軽に集い、交流し、人を育み、まちの賑わいをつくる地域コミュニティの拠点として、また、地域コミュニティ活動の充実を図り、地域による主体的なまちづくりを進めるため、基本理念を次のとおりとする。

- (1) 市民が気軽に集い交流する
- (2) 子どもからお年寄りまで人を育む
- (3) 地域を知り、地域への誇りと愛着を育てる
- (4) まちの情報提供・情報発信により、まちの賑わいにつなげる
- (5) 小中学校、高校、大学等との連携、交流の場とする
- (6) 地域住民のニーズなどに対応した多様な活動、交流、学習の場とする
- (7) 津波災害時の一時避難場所

◆施設概要

1. 施設機能

基本理念に基づき（仮称）内野地区集会施設に求められる施設機能は次のとおりとし、さらに西出張所、西地域保健センターの行政機能建替えによる複合施設とする。

- (1) 集会施設機能・・・地域活動の支援と地域交流の推進、地域学習の場の提供
- (2) まちづくりセンター機能・・・地域と行政の協働によるまちづくりの拠点
- (3) 健康福祉機能・・・関係機関等と連携・協力した健康福祉サービスの提供
- (4) 行政機能・・・住民サービスの提供

2. 施設の内容・配置

施設機能に基づき、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい集会施設として、次の施設を配置する。

(1) 集会施設

区 分	利用形態他	主な設備等
ホール	◎集会、発表、軽運動など幅広い用途に利用、災害時の一時避難場所 【例】 ・地域の集会 ・各種サークルの発表の場 ・地域市民団体などとの市民交流の場 ・津波災害時の一時避難場所	収容数 200 人程度 ・可動式椅子 （多機能施設） ・可動ステージ ・防音 ・更衣室等 ・舞台装置
集会施設管理 事務室(1階)	◎内野地域のまちづくりの中核 ・内野コミュニティ協議会事務室	・カウンター
交流スペース (1階)	◎いつでもだれでも気軽に使えるオープンな雰囲気のある広場 【例】 ・誰もが気軽に、気ままに過ごせる交流スペース ・まちのイベント、トピックなど情報提供、発信コーナー ・内野の自然、歴史、名所旧跡などの展示コーナー ・ミニコンサート、ミニギャラリーなどの各種イベントスペースを兼ねる	

学習室(1階)	◎自主学習環境の充実 【例】中高校生，大学生等の自主学習の場	・仕切り付き机
和室(1階)	◎地域福祉活動，多世代交流，文化活動の場 【例】 ・地域の茶の間 ・団体・サークル活動等	・畳敷き
保育室 プレイルーム	◎子育て支援，一時的な託児サービス 【例】 ・親子の居場所 ・子育てサークル活動 ・催し物主催者による一時的な託児サービスなど	・床暖房 ・畳敷き ・乳幼児用トイレ
研修室	◎各種地域活動，文化活動等 【例】 ・会議 ・団体・サークル活動 ・各種教室	・仕切りにより， 複数の利用可能
軽運動室	◎スポーツ振興，体力向上，健康づくりなどの場 【例】 ・武道 ・健康体操など ・団体・サークル活動	・防音 ・畳敷き
音楽室	◎文化活動の場 ・児童・生徒の演奏や練習など ・団体・サークル活動	・防音
講座室	◎文化活動，交流の場，災害時の炊き出し 【例】 ・料理教室 ・団体・サークル活動 ・災害時の炊き出しなど	・調理台 ・収納スペース

(2) 行政施設

区分	利用形態他	主な設備等
西出張所	・住民票，国民年金，市税証明書の交付等	
西地域保健福祉センター	・福祉関係申請受付，各種検診，講習会等	

3. 建設地

建設位置については、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 公共交通機関，自家用車共にアクセスが容易な場所。
- (2) 駐車場は十分なスペースが確保できる。
- (3) 地域の活性化の核施設として，まちの賑わい創出が見込める。

◆管理運営

管理体制については，基本理念を踏まえて効果的な管理運営を行うため，今後，地域を代表する住民団体と検討していく。

◆建設スケジュール（予定）

- 平成25年度 基本構想
- 平成26年度 基本設計，実施設計
- 平成27～28年度 建設工事